

# 平成 20 年 4 月から医療制度改革により 人材派遣健康保険組合の保険料が大幅に引き上がります

## 保険料率

平成 19 年度 : 61/1000

平成 20 年度 : 76/1000

増加率にすると約 25% の大幅増加

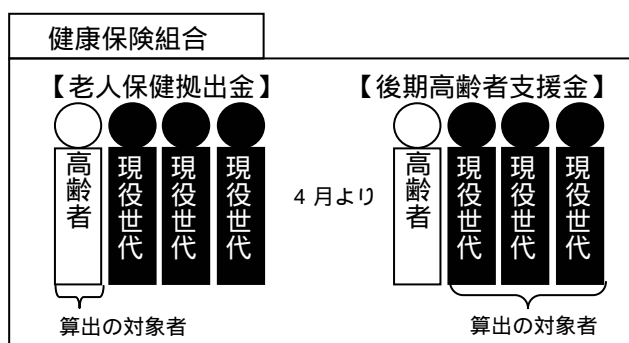
## 高齢者医療制度改革の背景

急速な高齢化や老人医療費の大幅な増加により、医療保険制度、特に国民健康保険の財政が維持できなくなっているため、平成 20 年 4 月から高齢者の医療費を支える仕組みが、抜本的に改革されます。

## 医療制度改革の概要

### 1. 後期高齢者を現役世代が支える仕組み

75 歳以上の後期高齢者は、平成 20 年 4 月より現在加入の保険から脱退し、都道府県単位の「広域連合」が運営する後期高齢者医療制度に加入することになります。この後期高齢者の医療費を現役世代が支えるという目的のもと、平成 20 年 4 月以降、皆さまの保険料から、従来の老人保健拠出金に代わって後期高齢者支援金を拠出しなければならなくなり、その費用負担が大幅に増加しています。



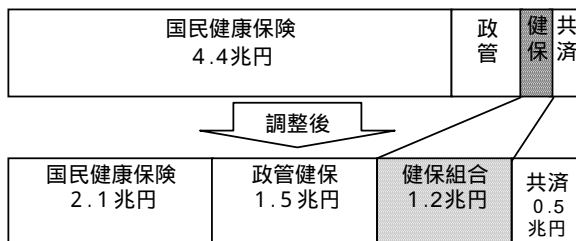
#### < 後期高齢者支援金 >

人材派遣健康保険組合は、派遣スタッフが加入しているという特性により、高齢加入者は少なく、従来の老人保健拠出金は、他組合に比べ低い水準でした。しかし、後期高齢者支援金は、75 歳未満の加入者数に合わせて算出されるため、従来の拠出金に比べ非常に大きな負担額となります。

### 2. 前期高齢者が少ない健保組合は前期高齢者納付金を負担

65 ~ 74 歳までの前期高齢者の多くは国民健康保険に加入し、国民健康保険の負担が過重になっているため、平成 20 年 4 月から制度間の負担調整が実施されます。この結果、国民健康保険の負担は軽減されますが、前期高齢者の加入者の少ない健保組合の費用負担が急増することになりました。

前期高齢者の医療費 5.3 兆円 (患者負担含まず)



#### < 前期高齢者納付金 >

この制度間の調整によって、健保組合全体の費用負担は、0.2 兆円から 1.2 兆円に急増します。

## 医療制度改革により人材派遣健康保険組合の拠出金が急増

上記の結果、当組合の被保険者 1 人当たり額で、平成 20 年度の拠出金総額は従来の約 57,000 円から約 97,000 円と 4 万円も増加するため、ご負担いただく保険料を大幅に引き上げることとなりました。